

—最大荷重1トン以上—

## 第2回 フォークリフト運転技能講習会のご案内

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、公益社団法人わたらせ技能講習センタと協力して、下記の通り「フォークリフト運転技能講習会」を実施することといたしました。

ご承知のとおり、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転作業に従事する者は、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了することが必要です。科目免除に応じたコースがありますので、安全・安心にフォークリフト業務ができるよう、是非この機会に受講いただくようご案内します。

### 記

1 日時 令和6年6月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)4日間 (31時間コースの日程)  
それぞれ8:00～

2 会場 わたらせ技能講習センタ(足利市八柵町五反田103番地)

### 3 受講料

一部科目免除の資格条件	受講コース(日数)	受講料
●大型特殊自動車免許証(2種を含む)(「カタピラに限る」を除く)を有する方 ●自動車免許証(2種を含む)があり、フォークリフト特別教育修了証があり、3か月以上1トン未満のフォークリフト運転経験証明ができる方、特定自主検査記録表添付要	11H(2日)	18,000
●普通・中型・準中型・大型自動車免許証(2種を含む)のいずれかを有する方	31H(4日)	41,000
●上記科目免除のない方	35H(5日)	44,000

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として2,000円が加算されます。

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。

4 申込期間 令和6年4月1日(木)～5月31日(金) 定員30名

5 申込方法 協会ホームページからお申し込みください。

### 【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局

Tel73-6660 Fax73-9555